



2026 年 9 月 4 日

各 位

会 社 名 住友商事株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 上野 真吾
(コード番号:8053、東証プライム)
問合せ先 広報部長 阿部 剛嗣
(TEL : 03-6285-3100)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに消却株式数に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026 年 5 月 1 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施し、これをもちまして終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会にて決議いたしました、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却につきましては、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 57,600 株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 104,818,050 円
- (4) 取得期間 : 2026 年 9 月 1 日～2026 年 9 月 3 日(約定ベース)

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の結果

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 47,653,100 株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 79,999,985,850 円
- (4) 取得期間 : 2026 年 5 月 7 日～2026 年 9 月 3 日

3. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 47,653,100 株
(消却前発行済株式総数に対する割合約 1.0%)
- (3) 消却後の発行済株式総数 : 4,732,807,636 株
- (4) 消却予定日 : 2027 年 4 月 9 日

＜ご参考＞

1. 自己株式の取得に関する決議内容（2026年5月1日開催取締役会）

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 8,800 万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約 1.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 800 億円を上限とする
- (4) 取得期間 : 2026 年 5 月 7 日～2027 年 3 月 31 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却に関する決議内容 (2026年5月1日開催取締役会)

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記 1 により取得する自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 2027 年 4 月 9 日

以 上